

2012年5月から石巻市の委託を受けて復興公営住宅^注の健康調査、家庭訪問、健康相談会を行ってきた公益社団法人宮城県看護協会（以下、看護協会）が2018年3月末で活動を終了した。これまで当センターが訪問を依頼されたり、依頼したりという相互に補完し合っていた関係にある団体が活動から撤退していった。

また、サロン活動として実施してきた「作品展＆交流会」、「手芸教室」、「男の雑学教室」、「生活教室」を終了し、参加者に地域包括支援センターや障害者支援事業を紹介したり、復興公営住宅内の活動に参加する動機付けを行った。

②支援者支援（協同事業）

2019年8月に県から当センターの活動を2025年度まで継続するという方針が示され、「2021年度以降における心のケアの在り方とみやぎ心のケアセンターの体制について」の管内市町との話し合いが、石巻保健所を中心にして2019年10月11日に心のケア（石巻圏域）市町意見交換会として行われた。市町の賛同を得て、心のケア活動から見えた地域の健康課題シートの提出を受け、以下のとおり、各市町の共通課題をまとめた。

- a. 石巻圏域内で措置入院などのケース移管の際に、支援継続を容易にしていくため、例えばフェースシートの共通様式の作成を行う。各機関から中堅と新任期の保健師が参加し、プロジェクトチームを構成し、年度内の完成を目指す
- b. 今後、石巻圏域の地域精神保健福祉活動を継続・発展させていくために、若手職員の人材育成は必須で、同行訪問、ケースレビューなどを市町・石巻保健所・当センターが協力して実施していく
- c. マンパワー不足は、市町・石巻保健所があらゆる機会・場所をとらえて訴えていく
- d. 保育所や幼稚園で問題となっている、障害や病気でもない子どもへの今後の支援については、子ども地域拠点事業様の継続を希望する

今後、石巻保健所を軸にした打ち合わせが積み重ねられ、圏域の活動をさらに充実させていくことになると思われる

③人材育成、普及啓発、その他

アルコール関連問題研修会、自死対策研修会は石巻保健所と共同で開催し、石巻保健所との協同事業への大きな財産となったが、コロナ禍により中止となった。子ども地域拠点事業も中止となった。

この3年間で、石巻保健所との協力関係は強化され、同行訪問、ケースレビュー、ケース検討会も行うようになった。

4. サロン活動「力を入れて取り組んできたこと」

当センター活動の特徴でもあるサロン活動、人材育成・研修は活動ごとにまとめた。

(1) 「作品展＆交流会」

2012年4月当センターが開設されて以降、石巻市の依頼を受けて民間賃貸借上住宅入居者を対象とした健康調査を実施した。その中で、「応急プレハブ仮設住宅には作品展示会や交流する場があるが、民間賃貸借上住宅に住んでいる者には、交流する場がない。」という意見が多く聞かれた。民間賃貸借上住宅入居者の中には、趣味で手芸などを行っている方もおり、その方々の作品展示と交流の場を設け、心と体の健康を取り戻すことを目的として「作品展＆交流会」を宮城県旧石巻合同庁舎別棟で石巻市社会福祉協議会（以下、石巻市社協）の後援、石巻保健所と共に2013年から2017年まで6回開催してきた。

本事業では、訪問活動の中で作品の展示依頼を行ってきた。出展された作品は、吊るし雛、ちぎり絵、陶芸、籐細工、布細工、和紙工芸など多様であった。交流の場として、お茶っこスペース、ハンドマッサージ、折り紙、ちぎり絵作り、花の寄せ植えコーナーを設けた。来場者の中には作品出展者に作品の作り方を尋ねるなど交流も盛んに行われていた。また、「私も作品を作ってみたい。交流しながら作品

注 石巻市では災害公営住宅を、「復興公営住宅」と呼称している。

作りができる場を作りたい」という声が多く寄せられることから、手芸教室（ちぎり絵教室）が始まっている。

お茶っこスペースでは、久々に会う方や震災時のことなどを話される方などの交流、出品者と見学者との交流が明るい雰囲気で行われた。

2016年度は、健康・生活の質の維持も含め、初めて看護協会、公益社団法人日本医療社会福祉協会（以下、医療社会福祉協会）の協力を受けて、健康相談コーナー、生活相談コーナーを開設した。

2017年度は、震災から7年が経過し、自立再建、復興公営住宅へ転居され、新たな生活をスタートされている方が多くなってきた。これまで作品展示や交流会にご協力いただいた被災者の方々、支援者の方々に感謝の気持ちを込め、「感謝のつどい」として開催した。看護協会と医療社会福祉協会の協力をいただき、また、健康調査の中で高齢者の交通事故、自動車運転も話題になっていたことから石巻警察署交通課の協力で交通安全コーナーを設け、交通安全教室をお願いした。開催状況は、表2に示した。

表2 作品展&交流会の開催状況

開催年月日	来場者	備考（協力団体など）
2013年3月7日（木）～8日（金）	105名	
2014年3月7日（金）	約90名	出展者14名
2015年3月6日（金）	155名	出展者19名
2016年3月4日（金）	227名	出展者個人26名 他に6団体
2017年3月3日（金）	103名	健康相談：看護協会、生活相談：医療社会福祉協会
2017年11月14日（金） 「感謝のつどい」	99名	健康相談：看護協会、生活相談：医療社会福祉協会、 安全コーナー：石巻警察署



写真1 「作品展&交流会」ひなまつりカフェの様子

（2）「手芸教室」

2013年3月に開催した「作品展&交流会」に参加した方々から、「私も作品を作ってみたい。交流しながら作品作りができる場を作りたい」という声が多く寄せられ、2013年度には、手芸教室を開催することにした。作品作りをとおして、民間賃貸借上住宅入居者の交流の場を提供することを目的として、当センター分室を会場に実施した。

手芸教室の開催にあたっては石巻市社協に講師の紹介を依頼し、ボランティアとして栃木から講師（ビーズ）、当センター職員の知り合いの方にちぎり絵の講師をお願いした。

2013年10月から2017年12月まで、午前9時30分から11時30分の2時間、月1回実施してきた。手芸の内容は、ちぎり絵とビーズ細工を実施した。手芸教室は参加者から大変好評だったため、継続事業となつた。2013年以降の手芸教室実施状況は、次の表3のとおりである。

表3 手芸教室実施状況

	実施回数	作品 内容	延べ参加者数
2013年度	6回	ちぎり絵・ビーズ	33名
2014年度	13回	ちぎり絵・ビーズ	111名
2015年度	13回	ちぎり絵・ビーズ	107名
2016年度	11回	ちぎり絵	77名
2017年度	9回	ちぎり絵	60名

当初は、民間賃貸借上住宅の住民の方々を対象に実施してきたが、2015年度から対象者の枠を「被災住民」と拡大して終了時まで続けた。

講師はボランティアとして3名の方に協力いただいた。講師からは「(参加者は) 年々上達している」「自分も元気になれて嬉しい」などの感想があった。また、講師の紹介により他地域で行われている『文化祭』に、2014年度より『石巻教室』として毎年制作した作品を出展するなど、他地域との交流も広がっていった。

参加者からは「私の居場所ができた、交流の場が欲しかった」「競い合わない雰囲気がいい」「震災の話を聞かれるわけではないのがいい」「作品は必ず出来上がるよう教えてくれるのでまた参加しようと思う」、単身で生活されている80代の女性は「人と話す機会はほとんどない、ここに来るのが楽しみ、家に帰っても作品を作る楽しみができた。教室は参加者同士が出来た作品を見せあったりするので張り合いがある」と感想を述べていた。

教室は、9時30分から正午までとしていたが、参加者の中には9時前に会場に来られる方もいて、他の参加者やスタッフとの談笑を楽しめ、「ここにきて、みんなの顔を見ることが楽しみ」という声が聞かれた。終わった後は、参加者、スタッフでお茶の時間を設け、それぞれの作品を見せ合ったり、最近あったことなどを自由に話し合ったり、和やかな雰囲気の下で行われていた。教室で制作した作品は、当センターで行っている「作品展&交流会」で展示する機会を設けてきた。時間内に完成できなかった方は、自宅に持ち帰って作品を完成させているなど、参加者の制作意欲はとても高いと感じられた。

参加者の方々から、「復興住宅入ってから特にやることがなくて自分でちぎり絵をはじめた。偶然参加した合同庁舎でのちぎり絵体験で、教室に参加したいと思った。短い間だったけど楽しかった」「月一回でもここに来られてよかった」と話されていた。

当初は集会所のない民間賃貸借上住宅入居者の交流をする場として始まったが、年月を経て復興公営住宅への入居や自宅再建などで新たな生活を始めた方もおり、被災住民の交流をする場へと変化したことが確認できた。

(3) 「ここファーム」

当センターでは、住民支援活動の一つとして「ここファーム」を2013年度から2020年度まで実施してきた。

2012年度の応急プレハブ仮設住宅、民間賃貸借上住宅入居者健康調査で入居者から「集まる場所がないし知り合いもいない」「何もすることがなく朝から酒を飲んでしまう」という声が数多く聞かれ、「津波で親族を十数名失った、姪はまだ見つからない、涙も枯れて出ない、今の場所には知り合いもない。被災前のように畑作業がしたい」という声もあった。そのため、2012年度から「畑作業」実施に向け、準備を開始した。

ここファーム事業は、被災者に畑作業を通して、気分転換と交流の場を提供し、心と体の健康を取り戻すことを目的として実施し、趣旨に賛同していただいた東松島市の農業経営者のご協力で、2013年4月から被災者が畑体験をする「ここファーム事業」を本格実施した。実施状況を表4に示した。

表4 ここファーム事業の実施状況（経年）

実施期間と時間	実施回数	延べ利用者数	延べボランティア数
2013年4月～12月	16回	102名	
2014年4月～12月	20回	240名	22名
2015年4月～3月	17回	273名	42名
2016年3月～12月	18回	200名	49名
2017年3月～12月	25回	211名	39名
2018年3月～12月	31回	222名	59名
2019年3月～12月	29回	191名	63名
2020年3月～9月	30回	122名	56名

種や苗の植え付け



野菜の収穫



写真2 「ここファーム」畑作業の様子

原則として、月2回（第2・第4木曜日）実施。作業時間は2時間としていたが、参加者（スタッフを含め）の加齢とともに開始時間が早まった。2013年～2015年は9時半から、2016年～2018年6月まで9時から、それ以降は8時半の開始となった。

①作物

育てる野菜、作業の進め方は参加者とボランティアが中心となって決めてきた。これまでジャガイモ、大根、ニンジン、ほうれん草、キュウリ、ナス、ピーマン、カボチャ、白菜、山東菜、玉ねぎ、トウガラシ、インゲン、春菊、キャベツなどの22種類の野菜、花はひまわり、コスモス、菊の3種類を栽培してきた。

②交通手段

圏域では、震災前からバス路線の廃止も進んでおり、公共交通機関による移動は難しい状況であった。参加者の多くは自家用車での参加だが、交通手段を持たない方の参加については、当センターの車で送迎をしてきた。参加者は市内全域に分散しており、送迎のため一番早い車は7時半にはセンターを出発するという状況で、開始当初から職員間では「事故の際にどうなるのか」が課題になっていた。職員が送迎をするという形態は2017年7月まで続いた。参加者のうち10名を送迎の対象としていたが、ジャンボタクシーと小型タクシーの利用で送迎は可能だと判断し、参加者の了解を得て、石巻市内にあるジャンボタクシー所有会社に2017年8月から送迎を依頼した。

③子ども食堂への寄付

参加者から自分たちも何か役に立ちたい、と声が上がり、石巻市社協や子どもの支援をしているNPO団体など、市内の3つの子ども食堂へジャガイモや玉ねぎ、白菜などを寄付した。後に子ども食堂利用の子どもたちからお礼の手紙が届けられ、参加者から「美味しく食べててくれて、子ども

から元気をもらえる、うれしいね」と喜びの声が聞かれた。

④参加者

2016年になると、復興公営住宅への転居や、自宅再建など、参加者の生活環境が大きく変化した。復興公営住宅へ転居した参加者からは「復興公営住宅では集まりが無く外出する機会が減った」「ここファームがあると外に出る機会になる」という声が聞かれた。ここファームへの参加が、外出の機会、交流の場となっていることが伺えた。

復興公営住宅などへの転居や高齢となり介護保険サービスの利用に伴い、ここファームへの参加を終了した方もいる。転居により参加が出来なくなった方の一人は、ここファームに参加できなくなることをとても残念がっていたが、「ここファームへの参加により土に触れ、人々との交流を通して、前向きに物事を考えられるようになった」「転居先でも元気に過ごせそうだ」と話されていた。

参加された方々からは、「ここファームは楽しく活動でき元気になった」「ここファームに来て参加者の顔を見ると安心する」「畑に参加するまではとても心が沈んでいたが、参加するようになって心が穏やかになった」という声が聞かれ、元気を取り戻す、震災を乗り越える大きな要因になっていたと思われた。

毎回、顔を合わせることを楽しみしており、久しぶりに会う人とは再会を喜び合う姿が見られ、また、ここファームをきっかけに親しくなり、更に交流を深めている参加者もあり、参加者は元気を取り戻されている。ここファームを通して参加者が元気を取り戻していくなかで、石巻市社協の協力を受けながら復興公営住宅内で自治会活動を立ち上げた方、地域活動（ボランティアとして）に積極的に参加されている方もいる。

これまで、ここファームに参加していた方の中には、パート就労を開始した方、精神科受診に繋がり就労された方、就労継続支援B型事業所に通所を開始された方、デイケアに通所を開始された方、前居住地の被災地域の復興公営住宅に入居し畑作業をされている方、治療を継続しながら断酒会に参加し、地域で自治会の役員を担うまでになった方など、新しい生活に一歩を踏み出された方、次へのステップに進まれた方が多くみられた。

⑤ボランティアの役割

当センターの職員は、家庭菜園の経験はあっても、1反（300坪）の畑を経験したことはなく、参加者から当初、笑われることもあった。農地を貸していただいた農業経営者の協力もあったが、毎回の協力は難しく、職員の知り合いの方に依頼し、2016年8月からボランティアに協力をしていただいた。3名のボランティアの方に、参加者が作業しやすいように農地を整地するなどの協力をいただき、ボランティアの方からも「私たちも生きがいになる」と毎回参加されている。

その回毎に、ボランティアの方は参加者と話しあいながら、作業がしやすいように野菜の作付けなどをアドバイスしていただき、参加者全員が一緒に作業を進められた。誰に指示されるわけでもなく、自分のペースで作業ができたことは参加者自身の自信となり、心の回復につながったことと思われる。

5. 子ども地域拠点事業

震災から時間の経過に合わせ、ハード面での復興は進んだ。しかし、子どもを取り巻く環境は震災直後から引っ越し、天候、遠距離通学、家族構成の変化など、激変した状態が続いた。一番弱い立場である子どもは、そのひずみを受けやすく、また自ら声を発せないため、支援者や保護者は子どもの問題行動が表面化してから対処することが多い状況であった。そのため、被災地で幼児、小学生などを保育、教育している専門家を対象に、「子どもの発達の特徴、最近の子どもの問題、支援者の適切な対応」をテーマにして、子どもの心に寄り添いながら、子ども自身の力を引き出すために何ができるかを共に考える機会とするため、子どもの問題に特化した研修会を開催してきた。